

求人 のお願い



事業主のみなさまへ

釧路管内の事業所を訪問し、求人の開拓を行なっています。

当協議会のホームページに求人の**無料**掲載を
ご希望の方は、ご連絡ください。

雇用促進支援員が申込用紙をお持ち致します。

多くのお申し込みをお待ちしております。

『通年雇用助成金』 活用のご案内

通年雇用助成金

通年雇用助成金とは、
冬期間に離職をよぎなくされる季節労働者を
通年雇用化した事業主を助成する制度です。

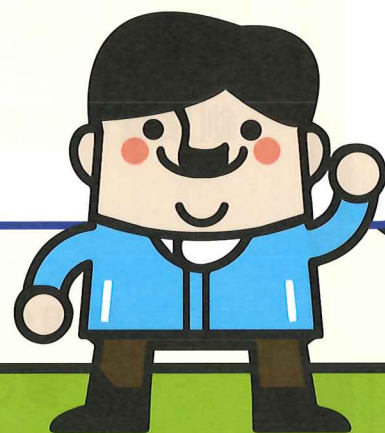
（詳細な受給要件、手続き、受給金額については、
厚生労働省のホームページをご確認ください。）

皆様の積極的な求人申込をよろしくお願いします。

主な受給要件

本助成金を受給するためには、次の要件のいずれかを満たすことが必要です。

- ① 季節労働者を冬期間も継続して同一の事業所で就業させた場合（事業所内就業）
- ② 季節労働者を他の事業所で配置転換・労働者派遣・在籍出向により就業させ、冬期間も継続雇用した場合（事業所外就業）
- ③ 季節労働者を冬期間も継続雇用し、期間中一時的に休業させた場合（休業）
- ④ 季節労働者を季節的業務以外の業務に転換し、継続して雇用した場合（業務転換）
- ⑤ ①または②を実施する事業主が季節労働者に職業訓練を実施した場合（職業訓練）
- ⑥ 季節労働者を通年雇用するために、新たに新分野の事業所設置・整備した場合（新分野進出）
- ⑦ 季節労働者を試行（トライアル）雇用終了後、引き続き、常用雇用として雇い入れた場合（季節トライアル雇用）



詳細につきましてはホームページをご覧ください。

厚生労働省 通年雇用助成金

検索



URL http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/tsuunen_koyou.html